

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 2 年 5 月 28 日
東村山市議会議長あて

議席番号 20 番
質問者 石橋 光明

記

2.志村けんさんの功績を形に

3 月 29 日にご逝去された本市出身の志村けんさんは、日本中の人々の心に“笑い”を届けて来られた。また東村山市の名を世に広められたことなどの功績は、東村山市民のみならず全国民が認めるところである。

「記念館」「銅像」などを期待される雰囲気もあると思うが、まずは「名誉市民」の授与、また議会報告会で市民から声があった「(仮称) だいじょうぶだ〜通りの命名」などについて、志村けんさんへの思いも含めて、功績を形にすることについて、市長の見解を伺う。

3.ごみ収集作業の安全確保等、市民生活支援のためにごみ袋無料配布を

市は、都内でコロナウィルス感染が拡大していった 4 月中に 3 回に渡りごみ分別アプリから「マスク等の処分方法にご注意ください」との発信をした。また先般は、収集作業員への応援や感謝の心温まるメッセージが届けられた。

そこで、ごみ収集作業者の安全確保の観点から、使用済みマスク・ティッシュ等の袋への入れ方や詰め込み過ぎへの注意喚起（文書配布）、またコロナウィルス感染対策の影響で出費が増加している市民生活を支援するための趣旨で、有料ごみ袋（可燃ごみ・容器包装プラスチック袋）を1世帯に一定程度の数量を無料配布することを提案するが、見解を伺う。